

【別紙様式】

<p>京都府は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	京都文化博物館展示機能強化事業		
総事業費 (千円)	60,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	60,000千円
事業概要	<p>①目的 長引く物価高騰下においても、文化庁の京都移転を契機とし、府民が京都で国宝・重要文化財等を鑑賞できる機会を創出</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 運営支援 60,000千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 文化施設の運営事業者 ・公益財団法人京都文化財団</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 コロナによる利用者減や物価高騰に苦しむ中で、府民への質の高い文化鑑賞機会の提供が可能な施設を管理運営する事業者に交付</p> <p>④期待される効果 来館者数の増、府民の文化鑑賞機会の質・量の向上</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>本事業は新型コロナウイルス感染症の流行により利用が減少している文化施設の安全・安定した運営のため事業者に対し支援を行うものである。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		